

事務連絡  
令和2年2月20日

建設業団体等の長 殿

国土交通省土地・建設産業局

新型コロナウイルス感染症（COVID(コビット)-19）対策の更なる徹底について

先日来、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止をお願いしているところですが、2月18日に開催された第11回新型コロナウイルス感染症対策本部において、別添1のとおり総理指示がありました。

感染防止については、多くの人が集まる場所における感染の危険性を少しでも減らすため、通勤ラッシュを回避するテレワーク（特に在宅勤務）や時差出勤の取組が有効な対策となることから、貴団体及び傘下企業においては、可能な範囲でテレワークや時差出勤による勤務を認めるなど、これらの活用について特段のご配慮をいただくようお願いいたします。

また、本日（2月20日）厚生労働大臣より「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」が発出されましたので、イベント等の主催者においては、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いいたします（別添2参照）。

(参考)

○首相官邸ホームページ

「新型コロナウイルス感染症に備えて～一人ひとりができる対策をしておこう～」

URL：<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

○内閣官房新型インフルエンザ等対策室ホームページ

(新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について)

URL：[https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)

○厚生労働省 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

URL：<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596905.pdf>

## 令和2年2月18日 第11回新型コロナウイルス感染症対策本部 総理発言

「一昨日、第1回目の専門家会議が開催され、新型コロナウイルス感染症の医学的・科学的評価について、専門家の方々から様々な御意見を伺いました。

国内の発生状況について、感染経路を特定できない可能性のある症例が複数認められる状況であり、患者が増加する局面を想定した対策が必要との見解が示されました。これを踏まえ、昨日、厚生労働大臣から、国民の皆様への御協力をお願いと、新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安を発表しました。

今後、感染の拡大を防止するためには、様々な場面で、国民の皆様の御協力をいただく必要があります。

まず初めに、国民の皆様にご心掛けていただきたいことは、発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み、外出を控えていただくことです。これはもちろん、御本人のためにもなりますし、感染拡大の防止にもつながる大切な行動です。そのためには、学校や企業、社会全体における理解が必要です。生徒や従業員の方々が、休みやすい環境整備が大切であり、どうか御協力いただきたいと思います。テレワーク等も有効な手段です。

各大臣においては、そうした環境整備に向け、所管団体に周知を行うなど、丁寧に理解を得るよう努力をしてください。

また、人が密着するような大規模なイベントの開催等についても、専門家の御意見を聞いた上で、開催時期の見直しの必要性なども含め、国民の皆様への適切な情報提供を速やかに行ってください。

繰り返しになりますが、国民の皆様におかれましては、感染を予防するため、手洗いや咳（せき）エチケットなど、通常の季節性インフルエンザと同様の予防策を実施し、落ち着いて行動していただくようお願いします。特に、高齢の方や基礎疾患をお持ちの方については、人混みの多いところをできれば、避けていただくなど、感染予防に御注意いただくようお願いします。

引き続き、国内感染の拡大防止に向け、国民の皆様の不安を軽減できるよう、迅速かつ分かりやすい情報発信に努めるとともに、各地の自治体とも一層緊密に連携して、検査・治療・相談体制の拡充強化に全力を挙げてください。」

(参考)

首相官邸ホームページ 新型コロナウイルス感染症対策本部（第11回）

URL : [https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/202002/18corona.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202002/18corona.html)



## イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ

令和2年2月20日

新型コロナウイルスの感染の拡大を防ぐためには、今が重要な時期であり、国民や事業主の皆様方のご協力をお願いいたします。

最新の感染の発生状況を踏まえると、例えば屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることが、感染のリスクを高めるとされています。

イベント等の主催者においては、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いいたします。なお、イベント等の開催については、現時点で政府として一律の自粛要請を行うものではありません。

また、開催にあたっては、感染機会を減らすための工夫を講じていただきたい。例えば、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒薬の設置、風邪のような症状のある方には参加をしないよう依頼をすることなど、感染拡大の防止に向けた対策の準備をしていただきたい。

国民の皆様においては、風邪のような症状がある場合は、学校や仕事を休み、外出を控えるとともに、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染拡大防止につながる行動にご協力をお願いいたします。特に高齢の方や基礎疾患をお持ちの方については、人込みの多いところはできれば避けていただくなど、感染予防に御注意いただくよう、お願いいたします。

そのためには、学校や企業、社会全体における理解に加え、生徒や従業員の方々が休みやすい環境整備が大切であり、テレワークや時差通勤も有効な手段であります。関係の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直すこととしています。